

財団法人 鹿島美術財団 助成案内

I. 「美術に関する調査研究」助成

1. 助成対象分野

- (1) 絵画等に関する調査研究
- (2) 美術史に関する調査研究
- (3) 美術館学に関する調査研究

* 助成の対象となる研究主題は上記分野に関するもので、かつ1年間で纏められるものとします。

2. 助成候補者の資格

- (1) 助成候補者の国籍、所属機関、身分には特別の制限はありませんが、美術史、芸術学もしくは、それに相当する専門領域の大学院博士後期課程を設置している大学院の博士後期課程在籍者（過去に在籍していた者を含む）以上の学歴及び業績を有するか、またはそれに相当する研究歴及び業績を有する者で、上記分野の調査研究の助成を希望し、財団が委嘱した推薦者の推薦を受けた研究者。
- (2) 上記の学歴及び業績または研究歴及び業績を有し、財団の推薦委嘱者以外の推薦者（美術史・芸術学もしくはそれに相当する専門領域の大学院博士後期課程を設置している大学の教授、助教授、また美術館の場合には館長、副館長、学芸課長等）の推薦を受けた研究者。（判断が難しい場合には財団にご相談ください。）
- (3) 外国人申請者の場合でも、申請書ならびに助成を受けた場合の研究報告書は、日本語で書くものとします。

3. 助成金額と期間

- (1) 一件当たりの助成金額は、上限を100万円とします。
- (2) 助成の対象となる研究期間は1ヵ年とします。

4. 提出期限

- (1) 推薦状提出期限 当該年度の7月末日
- (2) 申請書提出期限 当該年度の9月末日

* 上記(1)(2)の提出期限が土日の場合には、その前日もしくは前々日の金曜日とします。

5. 選考及び決定

提出された申請書については、翌年1月開催の選考委員会で最終選考が行われて助成者を内定し、3月開催の理事会の承認を得て、助成者を正式に決定します。

選考結果については、申請書提出の翌年の4月上旬に推薦委嘱者と申請者に文書で通知し、助成金は5月上旬開催の助成金贈呈式で贈呈いたします。

II. 美術に関する国際交流援助

営利を目的としない下記(1)～(4)の事業に要する費用を援助し、以て美術に関する国際交流を促し、国際的に美術の振興に寄与することを目的とする。申請書の提出期限は随時。提出後2～3ヶ月で選考委員の審査を経て、決定。

(1)国際会議開催：海外で開催される美術に関する国際会議に国内の美術研究者が出席する為

(2)国際会議出席：美術に関する国際会議を国内に於いて開催する為

(3)外国人研究者招致： i 海外の研究者を海外の美術を紹介する目的で日本へ招致する為

ii 海外の研究者を日本の美術を研究する目的で日本へ招致する為

(4)海外派遣 i 海外の美術研究のため、国内の研究者を海外へ派遣する為

ii 日本の美術の紹介、或いは在外の日本美術品を調査する目的で、国内の研究者を海外へ派遣する為

III. 美術に関する出版援助

美術研究の成果で、我が国の美術の振興に寄与する著作の出版費用を援助することにより、優れた研究成果を広く美術研究者ならびに美術愛好者に提供することを目的とする。申請者の提出期限は前年6月から当該年度5月末まで随時。7月開催の選考委員会にて一括して最終審査を行い、決定。

問い合わせ先： (財)鹿島美術財団 事務局

〒107-8502 東京都港区赤坂6-5-30 鹿島KIビル

TEL (03) 5561-2011

以上